

平成 26 年 12 月 12 日

腎移植における HTLV-1 感染に関する注意喚起

日本移植学会

日本臨床腎移植学会

厚生労働科学研究による班研究「厚生労働科学研究委託費難治性疾患実用化研究事業、研究代表者：山野嘉久聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター准教授)」から、以下の情報が厚生労働省に寄せられました。

- 1, ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (以下「HTLV-1」という。) 感染者をドナーとする 生体腎移植により、移植前に HTLV-1 未感染の生体腎移植レシピエントが HTLV-1 に新規に感染し、腎移植後数年以内 (早いものでは 1 年以内) に難治性疾患である HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) を通常の発症率に比べ高い割合で発症している。
- 2, 更に、発症後数年 (早いものでは 1 年以内) で急速に重篤な状態 (歩行困難) に進行する傾向がある。

これまで、一般的に HTLV-1 感染からの発病は ATL5%、HAM0.25%程度とされ、更に、感染から発病までは 50 年程度と考えられていたため、腎移植は禁忌とはされてきませんでした。また、特に東日本では、HTLV-1 感染自体が希であり、日常診療上、あまり注意が払われていないことも事実です。

しかし、上記の情報から、厚生労働省として、厚生労働科学研究による研究班を組織し、詳細な調査研究に着手し、日本移植学会と日本臨床腎移植学会は、これに協力することとしました。

腎移植後の免疫抑制状態により、一般的な HTLV-1 感染症の臨床経過とは異なる可能性は否定できません。前記の研究班の調査研究により、実態が解明されることとなりますが、それまでの間、下記の事項を腎移植施設が遵守されるよう、注意を喚起します。

- 1, 今後の腎移植症例の全ドナー、レシピエントの HTLV-1 感染の検査を行なう。
- 2, 陽性ドナーからの腎移植、陽性レシピエントの腎移植を行う場合には、HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) が早期に発症し、重症化した症例があったことの告知と同意。
- 3, 腎移植後の HTLV-1 感染レシピエントに対する厳重な経過観察。